

「企業による駐在員・家族の安全対策」議論まとめ

1) 赴任時安全対策

1.1) 社内／社外安全セミナーの実施／参加有無

セミナーを実施していない企業も見られたが、外部安全コンサルタントを起用し、帯同家族も含めセミナーを実施している企業も多く見られた。一方、日本から国別に安全セミナーを行ったり、2-3年に一度と不定期であったり、駐在赴任時必須であったり、各社対応は異なっていた。また、セミナー開催以外に、人事担当から赴任者に安全説明を行う企業もあった。実際の被害映像を見せながらの説明には、赴任者も背筋を伸ばしながら聞き入るなど、効果が見られるとのコメントもあった。

(労働WG推奨案) 人事担当からの個別説明の実施や、外部安全コンサルタントによるセミナーに参加する(帯同家族含め)。マンネリ、油断が危険であり、定期的なフォローアップが必要。

1.2) 新任者向け安全マニュアルの存在

総領事館発行の安全マニュアルの配布、また領事館の安全情報ページを紹介している企業が多く、更には、総領事館への報告の徹底など、総領事館との連携の大切さが再確認された。また新任の駐在員向けには、安全マニュアルを作成している企業、また駐在員マニュアルの中に安全情報を盛り込んでいる企業があった。

(労働WG推奨案) 総領事館発行の安全マニュアルを基本とした安全対策資料を作成し配布する。事件等発生時には総領事館への報告を徹底する。

2) 住宅関連

2.1) 住宅決めの際にルールがあるか(指定地区、セキュリティー等)

事務所の所在地の影響はあるが、地区は、ジャルジン・パライゾ地区を推奨しているところが多かった。安全、利便性(日本人学校、レストランなどの周辺住宅環境)、また補助などの条件のもと、社内、不動産、前任者、そして日本人駐在員を世話する担当者等に勧められた物件を選択することが多く、この地区に日本人駐在員が多く住んでいる。また、選択された物件については、人事の承認や安全コンサルタントの評価により最終決定するところもあった。

サンパウロ以外の都市では、全日本人駐在員を同じ地区に住ませる対応をしている企業もあった。

邦人被害については、犯行手口や時間帯に同一性は見られず、手口も時間帯もバラバラではあるが、車や路上での被害が多く報告されている。また、直近では、他の地域に日本人が少ないため、邦人被害で見ると相対的にパライゾ地区での被害件数が多く目立ってしまっている。し

かし、警察当局に確認をすると、特別日本人やパライゾ地区がターゲットになっているというわけではない、という説明もあった。その為、地区や建物のセキュリティーにおける安全の差は、今のところそれほど見られないが、常に安全に注意して行動することへの重要性が確認された。

(労働 WG 推奨案) 2重ゲート且つポルティロ常駐のセキュリティー対策がなされているアパート。着任当初は地区の安全性について知識が無いため、直近で発生した邦人被害事案等を含め、領事館の HP や前任者、人事担当等に照会する。

3) 車両／通勤関連

3.1) 通常の通勤手段、乗用車の配備状況（私的利用、防弾車）、家族向けドライバー

通勤手段は、徒歩、自動車、タクシー乗り合いなどそれぞれであった。社長や役員クラスにおいては、運転手（防弾車）付で通勤している企業が多かった。また駐在員全員に対し、運転手（防弾車）付を提供する企業、防弾車を提供し自らの運転を許可する企業、そして、手当を活用して、自身で自動車を購入する企業など様々であった。安全を考慮すれば、全ての従業員に運転手（防弾車）付を提供できるのが良いが、コストがかかることもあり、社長や役員クラスのみに万全な安全対策をしている企業が多かった。家族向けには、通勤用車両を私的利用可とする企業が多く、週末等、運転手を提供するより、自ら運転しているという企業が多かった。車両を降りる際の強盗被害については、降りた瞬間にたまたま強盗が来ることは考えづらく、そのような場合は必ず尾行されていると考えた方がいい、との意見があった。渋滞中、車停車中の拳銃強盗はおとなしく従うより他ない、との議論もあった。また、防弾車運転手には、同乗の乗車者を守るための動きなどの専門訓練を推奨する意見もあった。空港ではどこに車を停車したとしても誰が犯罪者か判別は困難であり、空港出発後に追尾されていないかを注意することが必要。追尾はおそらく乗車している車から比較的近距離であろうとの意見もあった。

(労働 WG 推奨案) 防弾車の配備が可能であれば実施。またはハイヤーサービスなど信頼できるタクシー会社を利用する。二人乗りのバイク等が追尾していないか運転手や同乗者が後方に注意を払うことも必要。

3.2) 流しのタクシー、アプリ（Uber、99、Easy 他）利用の可否

利用を認めていない企業もあったが、特に制限をせず、利用を認めている企業が多かった。ただし、空港タクシーの利用は控えるよう注意を促す企業もあった。Uber は、一般人が運転手をしていることもあり事故にあった際の対応への懸念も議論に挙がった。一方、地方に行った際の唯一のアプリであったり、利便性から、帯同家族も含め、一般的に Uber を活用していることが見られた。安全の為、防弾車タクシーを検討したいが、手配が難しく、アプリが存在しないこともあり、運転手（防弾車）の活用については手間やコストに鑑みると困難との、議論も行なわれた。

(労働 WG 推奨案) 空港タクシーは利用を控える。Uber やタクシーアプリの利用は特段制限しない。

3.3) 公共交通機関の利用可否 (メトロ、バスの利用制限)

利用を認めていない企業、バスは不可で、メトロは利用時間制限をしている企業もあった。しかし、特に制限はしていないが、バスは利用を控えるように推奨する企業が多かった。

(労働 WG 推奨案) バスの利用は控えることを推奨。

3.4) 夜間帯 (日没後) の移動手段の指定

徒歩禁止、防弾車で帰宅、特に制限なし、タクシーや Uber を強く推奨など様々な対応が見られた。

(労働 WG 推奨案) 徒歩で移動せず Uber やタクシーアプリを利用することを推奨。

3.5) 特別なルール

通勤時、荷物は全てトランクに入れる、なるべく手ぶらで行動する、防犯マニュアル (荷物は外から見えないよう足元におく、窓を閉め施錠する、乗降の際は周囲を確認してから乗降する等)、道の歩き方、貴重品の分散、車両の乗降等のガイドライン、全ての車両に GPS システムと緊急通報ボタンを設置し、緊急時対応手順の周知などが挙げられた。

4) 生活関連

セキュリティー会社の契約をしている企業とそうでない企業があった。単身での駐在の健康のチェックや非常事態に備えた対応 (単身者が病気により部屋で倒れていること等を想定した出勤チェックなど)、携帯を盗まれた際の連絡方法、また携帯に GPS を導入するなどについても議論された。緊急時に備えて、連絡カード (病院名、安全担当連絡先など記載) を駐在員に持たせている企業も見られた。

立ち入り禁止地区を特に指定している企業はほとんどなかった。その他禁止事項として、夜間の徒歩外出、街中の両替商での両替、出張・旅行時の上司、人事部・総務部への連絡を義務付けている企業も見られた。

(労働 WG 推奨案) セキュリティー会社との契約が可能であれば実施。緊急時の連絡カードを携帯する。街中の両替商での両替は控える。

5) 駐在員出張時

駐在員出張時のホテルについて、主要都市については指定のある企業、ランクや地区は特に指定はないがセキュリティー重視としている企業が多かった。フライト時間の禁止時間帯も特に制限はなく、出張地での交通手段については、特に規制を設けている企業はほとんどな

く、出張先事務所にてホテルやドライバーの推奨、地域によってタクシーの利用不可等の対応を行なっている等のコメントがあった。

(労働 WG 推奨案) セキュリティー対策がなされているホテルに滞在する。出張地での移動手段はその場に応じた安全性を意識した対応を行う。

6) 出張者受け入れ

指定ホテルは、特にないとの回答が多かったが、事務所、駐在員宅近辺等を考慮に入れて、一般的には、利用ホテルが幾つかに限られている傾向が見られた。移動手段、セキュリティーガードの手配、宿泊ホテルへの裏口からの入館などに関しては、役員クラスに手配しているなど、ケースバイケースが多かった。荷物の多い出張者を目当てにした犯罪が散見されることもあり、空港へは見送りや防弾車手配の対応も多かった。空港でのミーティングボード利用時に、名前は記載せず会社のロゴ等を用いる企業もあった。犯人グループは、空港内で犯罪を起こすよりは、連絡を取りながらターゲットを追従する手口が多く、運転手に教育するなどして、追従する犯人を注視するようアドバイスがあった。特に二人乗りのバイクの追従には気をつけるよう運転手にも伝えるようにアドバイスがあった。出張者へ訪伯時の注意事項をまとめたカード(英語・日本語)を配布対応する企業もあった。また、パスポート原本の携帯要否について質疑があった。

(労働 WG 推奨案) セキュリティー対策がなされているホテルに滞在する。必要に応じて裏口からの入館やセキュリティーガードの手配を依頼する。空港での出張者との待ち合わせや空港から市内への移動時には辺りに十分に注意する。現在法律上はパスポート原本を携帯する必要はなく、コピーで可。

7) 感染症対策

赴任前の予防接種に関しては、A、B型肝炎、黄熱病、破傷風、狂犬病を会社指定している企業が多かった。狂犬病は、規程のないところもあり、予防注射の効果が短いことなども議論に挙がった。黄熱病の予防接種は、その他南米諸国へ移動の際に条件となっていることもあり、出張者にも接種を勧める企業もあった。

(労働 WG 推奨案) 黄熱病は必須。その他、A、B型肝炎、狂犬病は摂取を義務付ける会社が多いが個別判断。